

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年7月14日

分任支出負担行為担当官
九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所長
平山 和徳

1. 一般競争入札に付する事項（役務の提供等）

- (1) 件 名 令和3年度南部九州土地改良調査管理事務所
公共嘱託登記業務（司法書士）単価契約
- (2) 仕 様 特別仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 成果品提出先
九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所
- (5) 入札方法 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 公共嘱託登記司法書士協会、司法書士法人又は司法書士であること。
- (4) 平成31・32・33年度及び令和1・2・3年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」で、九州・沖縄地域の競争参加資格を有し、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (5) 九州農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成27年10月1日付け27九総第529号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3. 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施する対象案件である。(https://www.geps.go.jp)

ただし、電子調達システムによりがたい者であって、入札説明書に記載された紙入札参加届出書を提出した者に限り、紙入札（持参又は簡易書留に限る。）で行うことができる。

4. 契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問い合わせ先等

入札説明書は電子調達システムによりダウンロード可能。

交付期間は、(3)のとおりである。(行政機関の休日に関する法律（昭和63年法第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を含まない。)

ただし、書面による交付を希望する場合には、あらかじめその旨を以下の交付場所に申し込みを行った上で、以下の期間、場所にて交付する。

- (1) 場 所 千 8 8 5 - 0 0 9 3 宮崎県都城市志比田町 4 7 7 8 - 1
九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所
電話：0 9 8 6 - 2 3 - 1 2 9 3
- (2) 担 当 財産管理課 財産管理第1係長
- (3) 日 時 令和3年7月14日から令和3年7月30日までの行政機関の休日を除く毎日午前9時00分～午後4時00分まで

5. 証明書等の提出場所及び日時

入札説明書に記載された競争参加資格確認書及び上記2.の(3)・(4)に定める資格を証する書面又は登録書写を提出するものとし、提出方法等は以下のとおり。

(1) 提出方法

ア. 電子調達システムの場合

本件に係る証明書等は電子調達システムにより提出期間内に送付するものとする。

提出様式についてはPDFファイル形式によるものとし、ファイルの合計容量が10MBを超えないものとする。

なお、添付資料等により合計容量を超過する場合は「イ. 紙入札方式の場合」により提出するものとし、電子ファイル送信等は不可とする。

イ. 紙入札方式の場合

本件に係る証明書等は提出期間内に提出先へ持参、郵送（書留郵便に限る。）、特定信書便のいずれかの方法で提出するものとし、電子ファイル送信等は不可とする。

- (2) 提出先 九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所 財産管理課
- (3) 提出期間 令和3年7月19日から令和3年8月4日まで
ただし、行政機関の休日を除く毎日午前9時00分～午後4時00分までとし、令和3年8月4日は午前9時00分～午前11時00分までとする。

6. 証明書等の審査

提出された証明書等を審査した結果、当該契約を履行できると確認された者に限り入札の対象とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときには、これに応じなければならない。

7. 入札開札の場所及び日時

入札を行うものは、入札説明書及び九州農政局競争入札心得を承諾のうえ、入札書及び入札内訳書を以下の方法により提出すること。

(1) 入札の日時

ア. 電子調達システムによる入札

令和3年8月5日から令和3年8月11日の午前10時50分までに電子調達システム上で入札書及び内訳書を送信すること。

イ. 紙入札による入札（持参）

令和3年8月11日の開札時間前までに入室すること。

なお、当該入札を代理人をもって行う場合には、委任状を必ず提出すること。

ウ. 紙入札による入札（郵送）

令和3年8月10日午後5時00分までに（2）の場所に入札書及び内訳書を封筒に封印して郵送（簡易書留に限る）、特定信書便のいずれかの方法により必着すること。

(2) 開札場所 九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所

(3) 開札日時 令和3年8月11日 午前11時00分

8. 入札及び開札

(1) 入札及び開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

(2) 入札者又はその代理人は、入札及び開札時刻後において入札及び開札会場に入場することは出来ない。

(3) 入札者又はその代理人は、分任契約担当官等がやむを得ない事情があると認める場合のほか、入札及び開札会場から退場することは出来ない。

(4) 開札の結果、落札者がいない場合は、再入札期日を別途通知する。なお、この場合に入札できる者は、当初の入札に参加した者とする。

9. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札心得に違反した者の入札は無効とする。

10. 落札者の決定方法

(1) 予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格を持って有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき者が二人以上あるときは直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

11. 入札保証金及び契約保証金
免除する。

12. 契約書作成の要否
要

13. その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 本調達の実行期間中に消費税等の変更があった場合、契約金額その他の取り扱いについては、法改正その他の制度に基づき定めるものとする。

(3) 本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

「お知らせ」

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されており、この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省HP（<http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/>）の発注者綱紀保持対策にある「事業者の皆様へのお知らせ」をご覧ください。